広報
# 安芸太田
5
No. 176
令和元(2019)年 5月号

## 深入山の山焼き

４月14日、深入山（安芸太田町松原）で、西中国山地国定公園深入山一帯の草地約100haを焼く春の風物詩、山焼きが行われました。

目次

②令和元年度安芸太田町当初予算の概要
⑥地域おこし協力隊だより　⑦GO!GO! 加計高通信
⑧地域商社あきおおた通信
⑩新たな森林経営管理制度、ペットの飼い方マナー
⑪ひろしまの森づくり事業、文化団体連合会会員募集
⑫国民健康保険　⑬みんなの国民年金　⑭人権
⑮人事異動　⑯安芸太田町組織機構図
⑱公表します！安芸太田町人事行政の運営等の状況
⑲第二次長期総合計画後期基本計画の検討状況
　わたしのまちづくりアンケート分析結果
⑳消費税軽減税率制度説明会、暮らしの便利帳の発行
㉑軽自動車税、広島広域都市圏カープ共同応援の募集
㉒消費生活ホットライン　㉓健康プラザ
㉔生活支援コーディネーター
㉕地域包括支援センター
　民生委員児童委員協議会だより
㉖介護保険　㉗精神保健に関する相談のご案内
　ヘルスメイト活動紹介
㉘おしらせ ~Information~
㉙国際交流だより　㉚図書館だより
㉛当番医、今月の納税等、月例ウォーキング
　し尿収集日、粗大ごみ収集日程
㉜高齢者叙勲受章、入園式・入学式
　初めて誕生日

# 令和元年度 安芸太田町当初予算の概要

令和元年度一般会計予算は、対前年度比6億8千万円（9.3%）増の79億9千万円となりました。

本町では、平成30年度の主要施策に「人づくり」関連の事業を位置付け、小中学校を対象としたICT機器の導入や加計高生徒寮の改修、就学前保育・教育のあり方検討等の取組みを通じて、子育て環境の整備や次代を担う若者の育成を進めてきました。

また、地方の更なる過疎高齢化に対応した地域づくりを実現するため、生涯活躍のまちづくり事業や地域拠点施設の整備に取り組んでいるところです。

令和元年度は引き続き、これらの事業を重点施策に据えて、将来もこの地で生活を続けるために、地域づくり・人づくり・仕事づくり・安心安全な町づくりを進め、持続可能な町づくりの実現を目指します。

## ◆令和元年度 当初予算編成のポイント

**■地域づくり（地域コミュニティ再構築、拠点施設整備）**
～地域運営組織形成検討、公共交通体系再編、地域拠点整備運営、学校跡地整備等～

**■人づくり（教育施設整備、教育水準引き上げ）**
～子ども・子育て支援事業計画策定、プログラミング教育・英語教育推進、加計高支援等～

**■仕事づくり（地域商社事業推進、地元産業支援）**
～道の駅周辺再整備、低所得者向けプレミアム商品券事業、新規就農者支援等～

**■安全安心な町づくり（防災体制強化、自助・共助意識啓発）**
～ハザードマップ更新、役場本庁舎耐震改修、防災行政無線更新設計、防災講演会等～

## ◆施策体系

**テーマ：持続可能な町づくり ～将来もこの地で生活を続けるために～**

### 地域づくり

**更なる人口減少社会に対応した町づくりの推進**

- 地域運営組織形成検討事業
- 公共交通体系再編検討事業
- 加計地域拠点整備運営事業
- 筒賀地域拠点整備設計業務
- 学校跡地整備事業　ほか

### 人づくり

**安心して出産・子育てが出来る環境の整備**

- 不妊治療費助成事業
- 児童福祉施設整備事業
- 子ども・子育て支援事業計画策定
- プログラミング教育・英語教育推進
- 筒賀プール更新設計業務　ほか

### 仕事づくり

- 地域商社あきおおた支援事業
- 道の駅周辺再整備基本計画策定
- 低所得者向けプレミアム商品券事業
- 観光宣伝事業（国際交流員配置）
- 新規就農者支援事業　ほか

**都市部等との“商い”の活発化と町内産業間連携**

### 安心安全な町づくり

- ハザードマップ更新整備事業
- 役場本庁舎耐震・大規模改修事業
- 防災行政無線デジタル化実施設計
- 災害廃棄物処理計画策定
- 旧鉄道橋梁撤去概算設計　ほか

**頻発する自然災害を教訓とした防災体制の構築**

**持続可能な財政運営（財政の健全化）**

**住民の将来負担を軽減し、持続可能な町財政を維持するための取組み**
●ふるさと納税推進　●公共施設適正配置検討　●インフラ施設在り方検討（長寿命化・広域連携）ほか

## 歳入 79億9千万円 ～主な収入には、町税や国・県からの交付金、国から借りるお金などがあります～

**公共施設の整備に充当する町債発行額及び基金繰入金の増により増加**

●町税は、生産年齢人口の減少といった要因を踏まえ、前年度比1,325万円の減を見込みます。
●地方交付税は、公債費算入額の増などにより、前年度比8,749万円の増を見込みます。
●町債は、役場本庁舎の耐震改修工事や学校跡地の整備事業に着手する関係から、前年度比2億2,995万円の増を予定しています。
●基金繰入金は、財政調整基金・各基金の目的に応じて繰入を行う予定で、前年度比2億886万円の増を予定しています。

**自主財源**

**①町税**
8億4,149万円【10.53%】町民の皆さんや町内に事業所を持つ企業に納めていただいているお金

**②繰入金・諸収入等**
13億3,342万円【16.69%】基金繰入金、ふるさと納税など

**依存財源**

**③地方譲与税・地方消費税交付金・地方交付税等**
40億9,442万円【51.25%】皆さんが国に納めているお金の一部

**④国・県支出金**
9億1,332万円【11.43%】町が行う事業に対して国・県が補助するお金

**⑤町債**
8億　735万円【10.10%】公共事業の財源として資金調達するもので、町の借金

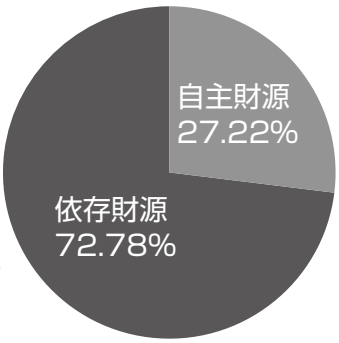


## 歳出 79億9千万円 ～福祉や教育、医療のほか、道路整備など皆さんの暮らしのために使われます～

**役場本庁舎耐震・大規模改修事業や病院事業会計補助金の増により増加**

●人件費は、職員数の減等により、888万円の減を見込みます。
●扶助費は、障害者自立支援対策事業の予算規模の適正化等により、2,275万円の減を見込みます。
●公債費は、過去のハード事業に係る起債償還金の増により、1億8,282万円の増を見込みます。
●投資的経費は、地域経済対策事業の終了等により、1億6,699万円の減を見込みます。

**義務的経費**

**①人件費**
13億9,198万円【17.42%】町職員の給与や議員、審議会等の委員への報酬など

**②扶助費**
3億9,472万円【4.94%】　生活保護、障がい者の支援、福祉や医療など

**③公債費**
11億5,492万円【14.45%】借金の返済

**投資的経費**

**④普通建設事業費**
5億5,446万円【6.94%】　道路の新設・改良や公共用施設の新築・改築など

**その他経費**

**⑤物件費**
15億8,555万円【19.84%】電気・水道・燃料費や事務用品の購入など

**⑥補助費等**
16億4,380万円【20.57%】各種団体への補助金や負担金など

**⑦繰出金**
7億2,813万円【9.11%】　一般会計から特別会計などへの繰出金

**⑧維持補修費等**
5億3,645万円【6.72%】　道路、公共用施設などの維持経費ほか

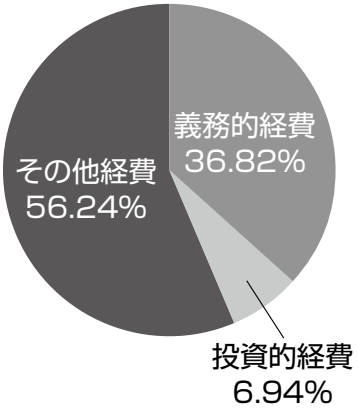

## 地方創生

### ●安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業〈8,390万円〉

住み慣れた場所で暮らし続けられる地域を形成するため、新たなコミュニティの枠組み・仕組みを検討・構築するとともに、暮らしをサポートする拠点を整備します。

加計支所向かいに建つ元旅館の建物を、レストランや温泉を備えた地域の交流拠点として改修します。住民の交流や観光客を呼び込むにぎわいの場を目指し、高齢者、障がい者の生活サポートといった分野をまたがる総合的なサービス提供も行うこととしています。

### ●地域商社あきおおた運営事業〈6,450万円〉

平成30年１月に設立された一般社団法人地域商社あきおおたは、平成30年４月よりヘルスツーリズム（民泊、森林セラピーなど）の推進、道の駅来夢とごうちの管理運営を中心に業務を開始しました。

また、ＤＭＯ（観光地域づくり法人）としての国への登録準備、地域商社あきおおた推進協議会準備および電子商取引（Ｅコマース）を含む新たなインターネットサイトの構築など地域産業活力向上のための基礎を作り上げています。

これらの商社、ＤＭＯ、道の駅の３大複合機能を活かし、町内の事業者、関連機関と連携し、地域のブランド確立のための情報発信、新たな地域産品や体験型観光の開発・推進を通して産業振興の役割を果たしていきます。

### ●道の駅周辺再整備基本計画策定事業〈1,650万円〉

戸河内IC周辺の道の駅を核とした「賑わい」のエリアを、さらに拠点性や回遊性を高め、「稼ぐ」エリアとして再整備するため施設配置計画等の基本計画を策定します。

道の駅周辺施設再整備の基本構想で、現状の課題、新たに導入すべき機能、施設配置のパターン案ごとの比較等を行いました。この基本構想を検討のベースとして施設の規模や位置を定める計画を進めます。

道の駅「来夢とごうち」は、国土交通省の重点「道の駅」に選定されました。これは、国土交通省が、道の駅の新たな設置やリニューアル等の企画の中で優れた企画を選定し、重点的に応援するもので、平成30年度は、地方創生や地域活性化の拠点の形成等を目指した「道の駅」全国で15箇所選定されました。今後、国、県等の関係機関と連携し、道の駅再整備を進めていきます。

## 地域づくり・定住促進

### ●地域運営組織形成検討事業〈300万円〉

持続可能な地域づくりを進めるため、地域自治組織の在り方や運営組織の在り方について住民の皆さんの現状把握と住民自治の運営のための地域懇談等を通じて地域課題などを抽出し、地域活力の再生に向けた取り組みを行います。

現状の集落は生活機能の低下などが顕在化している中で、周辺地域では、さらにその運営が厳しくなっています。地域の持続可能な地域運営体制の再構築により地域自治活動の活発化による魅力ある地域づくりが可能と考えています。

計画づくりは、地域住民の方々の意見を基本とし、専門機関の助言等による検討会・懇談会を開催し、将来の地域づくりの方向性の明確化を図ります。

### ●バス路線運行事業／地域公共交通網再編検討〈1億5,540万円〉

町では、公共交通の維持と確保を行っています。特に、高齢者など交通弱者の移動支援に公共交通は重要な役割を担っています。

広島市と結ぶ広域路線や町内バス・あなたくは大きな転換期を迎えています。利用者のニーズを把握しながら、効率的な公共交通の確保を図ります。

## 商工・観光振興

### ●プレミアム付き商品券事業（国の消費税増税対策）〈4,563万円〉

10月１日から、消費税が10%に引き上げられる予定です。この生活負担を軽減するため、国は低所得者に加え乳幼児を育てている世帯へ向けたプレミアム商品券の購入による支援を予定しています。

### ●プレミアム商品券助成事業〈400万円〉

従来のプレミアム商品券も発行します。

１割のプレミアム付き商品券を発行しますが、従来の町内者向け商品券のみならず、町外から訪れられた観光客や外国人にも購入ができるように一部変更します。

外貨獲得とともに、より多くの方に町内の商店や地域産品をお買い求めいただき、本町の魅力を感じていただくものです。

### ●観光宣伝事業（国際交流員の配置）〈275万円〉

国内観光地を訪れる外国人旅行客が急増しています。８月から、本町に国際交流員を配置して、諸外国に向けた観光情報発信や観光地案内の充実を図ります。

また、地域産品や商店街とも連携して、外国から本町を訪れた時に購入したり、訪問しなくても通販で購入したりすることができる体制づくりやホームページの多言語説明の充実、翻訳活動を通じて、安芸太田町から世界に向けた情報発信に取り組んで行きます。

## ～新規事業を中心に主要事業を紹介します～

### 農業・林業振興

#### ●新規就農支援事業〈2,791万円〉

「葉物野菜生産で年間販売高１億円産地の実現へ」

平成26年度から、広島市との連携による担い手育成の取組みとして「ひろしま活力農業新規就農者研修制度」を活用し、消費者に新鮮で安心な葉物野菜を安定供給する産地となるべく、意欲ある農業者を育成、確保し、地域雇用の創出にも努めています。

#### ●森林経営管理推進事業〈1,860万円〉

「新たな森林管理システム運用による森林の経営管理」

森林環境譲与税を活用し、間伐や、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発を進めます。まずは、森林所有者からの意向調査や森林および路網等の整備状況を踏まえ、森林の経営・管理を行うために必要な権利を森林所有者から取得して、間伐の行われていない森林の解消、伐採から再造林の取り組み、また、公共建築物への木材利用など土砂発生リスクを低減する取り組みを行っていきます。

### 健康・医療・福祉

#### ●入院棟空調および給湯等改修事業〈2億4,232万円〉

安芸太田病院の入院棟（西館）は、平成３年度に竣工し28年が経過します。設備の老朽化等の理由により更新が必要であり、空調、給湯設備およびエレベーターの改修を行い、あわせて、$CO_2$排出量削減に向けた設備の改修に取り組みます。

### 人づくり（教育･ふるさと回帰）・生涯学習

#### ●英語教育推進事業〈972万円〉

令和２年度の小学校「外国語科」実施に向け本年度も引き続き、小学校英語教育の充実を外国語教育推進員を中心に推進していきます。

また、町内中学生を対象にした、実用英語技能検定料（英検）の全額補助を継続して行い、英語への関心と学力向上に取り組みます。

#### ●筒賀水泳プール改修設計業務〈626万円〉

昭和41年竣工の筒賀水泳プールは、建設後52年を経過しており、プール・ろ過機など老朽化が著しく、水質維持・水の安定供給に苦慮しているところです。

このため、改修計画を検討するための設計委託費を計上し、安定した施設を施工することで、住民が清潔な水質で、安心して利用できる遊泳場所を整備していきます。

### まちづくり・防災・減災対策

#### ●防災行政無線デジタル化更新事業〈1,232万円〉

台風接近や豪雨などいざという時のために、平成19年度から２か年継続事業により、町内全世帯、学校および集会所などの公共施設に防災行政無線（戸別受信機）を設置するとともに、町内25か所に放送用外部スピーカーを備えた屋外拡声子局を整備して、避難に関する緊急情報や行政情報をお知らせしています。

本町の現在の防災行政無線の無線通信形式はアナログ方式となっていますが、この形式は電波法の改正により令和３年度末に使用（運用）できなくなり、デジタル方式に全て移行する必要があります。このため、防災行政無線同報系のデジタル化実施設計業務に取り組み、令和２年度以降に順次機器のデジタル化整備を図ります。

#### ●ハザードマップ作成配布事業・防災シンポジウム開催〈113万円〉

梅雨期を迎える前に町内全世帯に地域毎の災害危険個所を明示した防災ハザードマップを作成・配布するほか、新たに講演会を含む町民の皆様向けの防災シンポジウムを開催します。

#### ●役場本庁舎耐震・大規模改修工事〈2億2,029万円〉

昭和51年竣工の役場本庁舎は、新建築基準の導入以前に整備された建物であり十分な耐震性能を有していないため、震度６弱以上の大規模地震に遭遇した場合、倒壊の危険性があります。

当該庁舎は、災害情報の収集や応急対応の司令をつかさどる重要拠点であるとともに、緊急時避難施設としての役割も持ち合わせており、震災対策は喫緊の課題です。

このため、平成29年度に実施した耐震診断調査の結果報告を踏まえ、構造壁の補強や開口部の閉塞工事を施し、庁舎の耐震性を確保する予定としています。

あわせて、夜間休日窓口の改良や議会傍聴席のバリアフリー化を進め、庁舎の利便性向上を図ります。

「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取組みです。

# 地域おこし協力隊 隊員だより 74

## 皆様はじめまして！ よろしくお願いします

### 梶原正貴（かじわらまさき） 隊員

この度、地域おこし協力隊の林業分野で『NPO法人やまおこしの会』に配属になりました梶原です。

地域の方の役に立つのも勿論ですが、この広島の山で『災害のない山づくり』をしていきたいと思い、出来れば安芸太田町から全国へ広がればと思っています。自分一人ではできることは小さいですが、コツコツと時間をかけ、将来山のふもとの地域の皆さんが安心して暮らせる町を作って行きたいです。

この活動には、山主様と地域の方、そして一緒に活動していただける方が必要です。まずは、安芸太田町の地域の皆様に覚えていただける活動をしていきますので、よろしくお願いします。

### 神田俊介（かんだしゅんすけ） 隊員

令和。はじめまして。元号が変わるこの春、４月に広島市内から安芸太田町へ越してきました神田といいます。

これから地域おこし協力隊員として、任期の間は百姓屋で百姓見習いをする傍ら、さまざまな形で地域と関わっていきます。

簡単な自己紹介になりますが、この安芸太田町へ来る前は、大好きな音楽を続けやりたいことだけをし、学びたいことだけを学び、いろんな土地を巡り、たくさんの人に出逢い、お世話になりながら生きる目的を考え続け、好きなように３年間ほど生活をしていました。

その過程でやりたいことが見つかり、活動の拠点を安芸太田町にしたいと強く思い描き夢が叶いました。これから、この地で、自分が受けたエネルギーを自分にできる形で還元していきます。土地のことをいろいろ知りたいです。いろんなことを経験したいです。

未来のことを話しましょう！今後ともよろしくお願いします。

## 「ながら見守り活動」のお願い

役場総務課
教育委員会学校教育課

### ― 地域全体で子どもたちの安全を守る活動にご協力ください ―

安芸太田町の児童生徒数が減少する中、徒歩で通学する児童が少人数となっています。子どもに対する声かけ・つきまとい等による犯罪を未然に防ぐためにも、登下校時間帯に合わせた「ながら見守り活動」にご協力をお願いします。

**★「ながら見守り」ってなぁに**

●ウォーキング・ジョギング・犬の散歩・農作業など日常の活動中に支障のない範囲での「子どもの見守り」のことです。

## ◆◆ GO!GO! 加計高通信　第60号◆◆

## 全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

# 第71回 入学式

４月９日、加計高校に１年生40名が入学しました。

新入生代表の栗栖弘希君は新入生誓いの言葉で、「先輩方のように誰にでも心遣いができ、何事にも主体的に行動できるような加計高生を目指したい」と自身の決意を述べるとともに、「絆を深め、主体的に行動し、この変化の時代を力強く生き抜く力を養い、広く世界で活躍できる人材として成長していきたい」というクラス40名の思いを述べました。

教室には新入生の門出を祝うために、美術部の制作した黒板アートがお出迎え。新入生を加えた、新しい加計高校のスタートにご期待ください。

# 新入生オリエンテーション

４月11日、生徒会主催による新入生オリエンテーションが行われました。

初めに生徒会執行部より、各委員会の説明がありました。また、リニューアルした自習室について、受験生だけでなく幅広い学年に活用してほしいと説明がありました。

部活動紹介では、バレーボール部が実演したり、美術部が作品を披露したり、軽音学部が演奏したりと、各部活動がそれぞれの特色を生かし、新入生にアピールを行いました。生徒主体の加計高校、今後もその伝統は引き継がれていきます。

# 地域商社あきおおた通信

第１号

一般社団法人 地域商社あきおおた
道の駅 来夢とごうち
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2
☎28-1800 FAX28-1843

## 一般社団法人 地域商社あきおおたの新体制について

４月から３グループ体制で事業を進めております。

**事業本部：武藤**

| 物販・道の駅グループ | 観光・DMOグループ | 企画・管理グループ |
|---|---|---|
| 【業　務】<br>道の駅、オンラインショップ<br>六次産業化<br>【担　当】<br>※志賀 | 【業　務】<br>教育旅行（民泊）、農泊<br>森林セラピー等体験型観光<br>【担　当】<br>※阿部・服部・後藤・佐々木晃 | 【業　務】<br>経営管理、広報・宣伝<br>情報発信（ブランディング）<br>【担　当】<br>※五百倉・梅本 |

・担当は、正職員、町からの出向者を記載（※はグループ長）

「地域商社あきおおた」は、地域に稼ぐ力をもたらす仕組み作りと、お客さまが笑顔になる心のこもったおもてなしを基本に活動を行っています。この組織が活き活きとした地域づくりに最大限貢献できるよう効率の良い運営をしてまいります。

## あきおおたの「たからもの」を伝える新たなホームページ始動

４月２日に安芸太田町の持つ多様な価値「たからもの」を全国の皆様に伝えるための新たなホームページを開設しました。特徴としては以下の３点となります。

**①ロゴマーク、キャッチコピーを作りました。**
**②記事形式で観光情報や地域産品のお知らせを行います。**
**③ホームページから商品の購入や体験予約が可能となっています。**

AKIOTAKARA
あきおおたから
ふれて、心に残るもの

ホームページ名称『**あきおおたから**』
キャッチコピー『**ふれて、心に残るもの**』

「あきおおたから」に込めた想いについてはホームページ内の「序　はじめに」でお伝えしております。

※パソコンで「あきおおたから」と検索していただくか、右記にあるＱＲコードをスマートフォン等で読み取っていただくとご覧いただけます。

これからも皆様とともに、継続的に内容を更新することで「あきおおたから」を育て、大切に生かしていくように努めてまいります。皆様の気づき、アイデアをいただけたら大変ありがたく思います。

# 今年度（春季）の民泊受入家庭募集について

**安芸太田町田舎体験推進協議会**

当協議会の事業にご理解とご協力、誠にありがとうございます。

現在、今年度春季（５～６月）の民泊受入れについて受入家庭を募集していますが、一部の学校で定数に達していません。一層のご協力をお願いするとともに、新規にご登録いただける家庭のご参加をお待ちしています。

**詳しくは、安芸太田町田舎体験推進協議会 ☎28−1800にお問い合わせください。**

| | 日　付 | 受入学校 | | 生徒数※2 | 募集家庭数 | 残り受入軒数 | 受入内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 所在 | 学校名 | | | | |
| 1 | 5/15(水)～17(金) | 佐賀県 | 唐津市立鏡中学校 | 117 | 32 | **0** | ２泊３日民泊家業体験 |
| 2 | 5/18(土)～19(日) | 大阪府 | 八尾市立高美中学校 | 131 | 36 | **0** | １泊２日民泊家業体験 |
| 3 | 5/22(水) | 佐賀県 | 唐津市立西唐津中学校 | 61 | — | — | 日帰りラフティング体験 |
| 4 | 5/23(木)～24(金) | 大阪府 | 泉大津市立東陽中学校 ※1 | 133 | 39 | **1** | １泊２日民泊家業体験 |
| 5 | 5/29(水)～30(木) | 大阪府 | 羽曳野市立高鷲南中学校 | 130 | 34 | **2** | |
| 6 | 6/7(金)～9(日) | 神奈川県 | 海老名市立柏ヶ谷中学校 ※1 | 144 | 42 | **0** | ２泊３日民泊家業体験 |
| 7 | 6/12(水) | 大阪府 | 大阪市立東住吉中学校 | 196 | — | — | 日帰り選択別体験 |
| 8 | 6/13(木)～14(金) | 大阪府 | 大阪市立新北島中学校 | 139 | 37 | **0** | １泊２日民泊家業体験 |

※1　北広島町との合同受入になります。
※2　この数字は４月末時点のものですので、変動する場合があります。

# ひろしま「山の日」県民の集い　森カフェinあきおおたについて

**安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会**

山の日
ひろしま【山の日】県民の集い

今年もひろしま「山の日」県民の集い　森カフェinあきおおたと題しまして、山に親しみ、山を楽しんでいただくためのイベントを開催します。森林セラピー、ヨガやノルディックウォーキング等の体験メニューに加え新たな企画も考案中です。

ぜひ、６月２日は深入山へご家族皆さんでお越しください。

**日時　6月2日(日) 10:00開始**

**場所　深入山　グリーンシャワー特設会場**

※この事業はひろしまの森づくり事業を活用しています。

●主催／ひろしま「山の日」県民の集い安芸太田町実行委員会

# 平成31年度から『新たな森林経営管理制度』がスタート

林業の成長産業化の実現と森林資源の適切な管理の両立のため、森林所有者自らが適切に経営管理ができない森林を、町が仲介役となって森林所有者と林業経営者をつなぐ新たな制度がスタートしました。

### ◇森林の手入れをすると地域の安全・安心につながります。

手入れされた森林は、国土保全や水源涵養、地球温暖化防止など、私たちが生活するうえで大切な機能を持続的に発揮します。

**新たな森林経営管理制度とは…**

①森林所有者自らが経営管理できていない森林の整備を進めるため、まずは、町が森林所有者を対象として、意向の把握を実施する。
②森林の経営管理ができない場合には、森林所有者の委託を受けて伐採などを行うための権利（経営管理権）を町に設定する。
③町は次の段階として林業経営に適した人工林を意欲と能力のある林業経営者に伐採などを行うための権利（経営管理実施権）を設定し、林業経営に適さない森林や里山林等については、町による公的管理の実施を目指す。
※新たな森林経営管理制度の対象となるのは、森林経営計画未策定地に限ります。

●問い合わせ先／産業振興課　☎28-1973

# ペットの飼い方マナー

## 犬、猫は近所の迷惑にならないように飼いましょう。

近所の犬や猫、野良猫が「家の近くでフンをする」、「道路にいて車でひきそうになる」飼い犬が「放し飼いされている」、「犬の鳴き声が気になる」などの相談が多く寄せられています。猫は屋内で飼う、犬はつないで飼うなど、近所の方へ迷惑をかけないよう責任をもって飼うようにしましょう。また、野良犬、野良猫にはエサを与えないようにしましょう。

## 飼い犬には狂犬病予防法によって、次のことが義務付けられています。

### ●狂犬病予防注射を受けさせること

毎年の狂犬病予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。予防注射を受けて獣医師から注射済証を受け取った場合は、市町窓口において注射済票の交付を受けてください。

※令和元年度の狂犬病予防注射の集合注射を次のとおり実施します。町へ犬の登録をされている飼い主の方へは別途通知しますので、会場等についてはご確認ください。

| | |
|---|---|
| 戸河内地区 | 5月31日(金) |
| 筒賀地区 | 6月5日(水) |
| 加計地区 | 6月6日(木)・7日(金) |

### ●市区町村に登録すること

登録をすることで、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩になります。犬を飼い始めてから30日以内に登録をする必要があります。登録することで「鑑札」が交付されます。また、引っ越しなどで住所が変わった場合も届け出が必要です。（登録手数料　3,000円）

### ●犬に鑑札と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。（注射済票交付手数料　550円）

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116　加計支所 ☎22-1111　筒賀支所 ☎32-2121

# ひろしまの森づくり事業

安芸太田町では、平成19年度から「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、森林の整備を行う「ひろしまの森づくり事業」に取り組んでいます。

《事業内容》

## 環境貢献林整備事業

手入れが不十分な人工林を間伐することにより、良木を育て、保水力のある山にすることで、森林の健全化を図ります。

※人工林の間伐作業には、所有者負担金１万円/haが必要です。

※対象となる森林は民家や河川、道路等の保全対象物から250m以内の距離で、林地の傾斜が30度以上です。

## 環境緑化事業

住民団体等が行う緑化活動に対して、助成を行います。

◇補助率／定額…1組織当たり補助金上限額30万円

## 里山林整備事業

手入れがされていない森林（天然林）を手入れ（下刈り、間伐）することにより、景観と見通しを良くし、イノシシやシカなどが集落へ進入しにくい環境を整えます。

## 里山保全活用支援事業

里山林の保全活用に関する住民団体やＮＰＯ団体などの自らの取り組みに対する支援を行います。（下刈り、歩道の整備、機械、器具の整備等）

◇補助率／定額…1組織当たり補助金上限額50万円

●問い合わせ先／産業振興課　☎28-1973

# 安芸太田町文化団体連合会 新規会員募集!!

◇第４回安芸太田町文化・芸能フェスティバル
■日程／10月26日(土)～27日(日)
■会場／川・森・文化・交流センター

町内には多くの文化グループと健康グループがあり、文化団体連合会に未加入の方（団体）もあります。

安芸太田町文化団体連合会では、毎年「安芸太田町文化・芸能フェスティバル」を開催し、町内の方々へ日頃の成果を披露しています。まだ、連合会に加入していない方（団体）はぜひ入会をして、一緒に豊かな生活を楽しんでみませんか？

今年度第１回目の募集締切は７月31日(水)です。それ以降も随時募集しています。

●問い合わせ先／安芸太田町文化団体連合会事務局　教育委員会生涯学習課内　☎22-1212
戸河内分室　☎28-1966　筒賀分室　☎32-2601

## 土砂災害の防止をテーマとした絵画・作文コンクールで表彰を受けました

上殿小学校４年生（当時）の栗栖姫久（くりすきく）さんが、国土交通省主催の絵画・作文コンクールで優秀賞の事務次官賞を受賞しました。

このコンクールは、全国の小・中学生を対象に、土砂災害およびその防止についての理解と関心を深めるため行っているもので、栗栖さんが、昨年の７月豪雨で避難した時に実際に感じたことや、その後学校でハザードマップ作りを行ったこと等、経験をもとに書いた作文が賞を受けたものです。

おめでとうございました。

## ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!!みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

**6月１日(土)のテーマは、**

**買い物にはマイバッグを持参しよう!**

●問い合わせ先／住民生活課　☎28-2116

# 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の税率および軽減基準額が変更になります

## 国民健康保険税

平成30年４月から国民健康保険制度は都道府県と市町村で共同運営することになりました。

これまで国民健康保険税率は、安芸太田町で医療給付費を推計し決定してきましたが、平成30年度以降は、広島県に国保事業費納付金を納めるため、広島県の示す標準保険税率を参考に、予定収納率に基づき、安芸太田町が保険税を決定・徴収します。

平成31年度（令和元年度）の国民健康保険税率は右のとおり決定しました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

| 区分 | | 平成30年度 | 平成31年度(令和元年度) |
|---|---|---|---|
| 医療分（国保加入者全員） | 所得割 | 6.2% | 6.45% |
| | 資産割 | 25% | 15% |
| | 均等割 | 一人につき22,500円 | 一人につき23,500円 |
| | 平等割 | 1世帯につき16,600円 | 1世帯につき17,000円 |
| | 年間限度額 | 58万円 | 61万円 |
| 後期高齢者支援分（国保加入者全員） | 所得割 | 2.2% | 2.2% |
| | 資産割 | 5% | 5% |
| | 均等割 | 一人につき 8,000円 | 一人につき 8,200円 |
| | 平等割 | 1世帯につき 7,000円 | 1世帯につき 7,000円 |
| | 年間限度額 | 19万円 | 19万円 |
| 介護分（40～64歳） | 所得割 | 1.4% | 1.4% |
| | 資産割 | ― | ― |
| | 均等割 | 一人につき 7,200円 | 一人につき 7,200円 |
| | 平等割 | 1世帯につき 3,300円 | 1世帯につき 3,300円 |
| | 年間限度額 | 16万円 | 16万円 |

※所得の少ない方などについては、これまでと同じく軽減措置があります。

## 後期高齢者医療保険料

今年度の保険料率については変更ありません。

## 軽減基準額

５割軽減の場合…基準額が一人当たり28万円（前年度27万5千円）に、２割軽減の場合…基準額が一人当たり51万円（前年度50万円）に引き上げることに決まりました。

### 国民健康保険税

| 所得基準（平成30年中の総所得金額等の合算額） | 軽減割合 |
|---|---|
| 33万円以下 | ７割 |
| 33万円＋(28万円×「被保険者数＋特定同一世帯所属者数」)以下 | ５割 |
| 33万円＋(51万円×「被保険者数＋特定同一世帯所属者数」)以下 | ２割 |

### 後期高齢者医療保険料

| 世帯内の被保険者と世帯主の平成30年中所得の合計額 | | 軽減後の均等割額 |
|---|---|---|
| 33万円以下の場合 | 世帯内の被保険者全員の所得割額（公的年金の所得は控除額を80万円として計算）が０円となる場合 | ９割軽減 4,550円/年 |
| | 上記以外の場合 | 8.5割軽減 6,825円/年 |
| ［33万円＋28万円×世帯内の被保険者数］以下 | | ５割軽減 22,750円/年 |
| ［33万円＋51万円×世帯内の被保険者数］以下 | | ２割軽減 36,400円/年 |

**均等割額の軽減**　本則７割軽減の対象の方は、これまで更に上乗せして軽減されてきましたが今年度から段階的に見直しが行われます。

**被扶養者への特例措置**　資格取得日の前日に被用者保険の被扶養者であった被保険者については、これまで期間の定めなく軽減されていましたが、今年度から制度本来の軽減（２年間）となります。

●問い合わせ先／制度について…住民生活課 ☎28-2116　課税について…税務課 ☎28-2114

# みんなの国民年金

住民生活課

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年(2019年)４月分から令和２年(2020年)３月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話・書面・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、広島西年金事務所または安芸太田町役場・各支所の住民生活課へお問い合わせください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

## 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和元年度分（2019年度分）〈令和元年７月分から令和２年６月分まで〉の免除等の受付は、令和元年７月１日から開始されます。

また、申請時点の２年１か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた時期がある方は、市区役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

**問い合わせ先**

●広島西年金事務所　☎082-535-1505　広島市西区商工センター2-6-1　NTTコムウェア広島ビル1階
●住民生活課　☎28-2116　●加計支所　☎22-1111　●筒賀支所　☎32-2121

# 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

## みんなで築こう 人権の世紀

**～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～**

## 人権とは…人間らしく生きる権利です。

「人権」という言葉からあなたはどんな印象を受けますか。

「とても大切なもの」、それとも「なんだか堅苦しくて難しいもの」、あるいは「自分には関係ないもの」でしょうか。

「人権」とは、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利であり、社会においてすべての人々が生命と自由を確保し、誰もが他の人から傷つけられたりすることなく、安心して自由に行動できる社会実現するための権利です。

個人の人権の主張には同時に他の人の人権を守る責任が伴います。お互いの人権に配慮して生活することで、全ての人の人権が尊重される社会が実現することになります。

あなたは、この5～6年の間に、日本で人権が侵害されるようなことは、どのような傾向にあると思いますか。

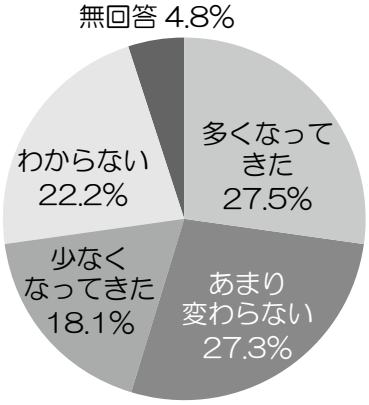


あなたは、今までに、ご自分の人権が侵されたと思ったことがありますか。

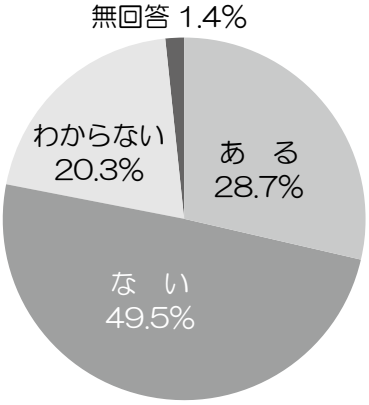


平成28年度　人権問題に関する町民アンケート調査結果

### ●生命の尊さ・個性の尊重

最近の重大な社会問題は、いじめや子ども・高齢者・障害者への虐待、配偶者等からの暴力などによって、心や身体に深い傷を受けたり、尊い命が失われる事案が多くなっています。

命を大切にし、他人を大切にして共に生きていくことが大切です。

また、人には、それぞれ性別、年齢、国籍、考え方などさまざまな「違い」があります。異なる個性を前提とし、お互いの違いを認め、尊重しあうことが大切です。

### ●日常生活の中で

私たちには、家庭・地域、職場・学校などの日常生活があり、それぞれの場面に応じた価値判断の基準があります。その中で、最優先される基本のルールとして、誰もが人権を尊重し、暮らしの中に定着させていければ豊かで暮らしやすい社会になっていくのではないでしょうか。

日常生活の中の「人権」について、気づくこと、考えること、行動することは、人権を守ることにつながります。私たちにできることを一緒に考えてみませんか。

**○くらしの総合相談所**（人権擁護委員）毎月第２木曜日 **10:00～15:00**
**5月9日㈭…川・森・文化・交流センター　6月13日㈭…坂原コミュニティーセンター**
**○人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。**

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116　加計支所 ☎22-1111　筒賀支所 ☎32-2121

# 人事異動

## 安芸太田町

◆退　職【3月31日付】
総務課長　栗栖　一正
税務課長　小笠原敏子
建設課長　田中　啓二
加計認定こども園あさひ主幹　住野　妙子
総務課主幹　河越　慶介
※広島県へ復職
会計課主事　上土井彩奈
産業振興課主事　池田　一貴

◆採　用【4月1日付】

総務課
主幹
三井（みい）　剛（つよし）
※広島県から派遣

総務課
主事
佐々木（ささき）　晃（こう）
※一般社団法人地域商社あきおおたへ派遣

健康づくり課
保健師
山根（やまね）　弘行（ひろゆき）

福祉課
保健師
中村（なかむら）　弥生（やよい）

## 安芸太田病院

◆退　職【3月31日付】
副院長（内科医師）　峠岡　康幸
外科部長（外科医師）　中村　浩之
整形外科部長（整形外科医師）　濱﨑　貴彦
薬局長（薬剤師）　高村　豊至
作業療法士　池原　祐也
理学療法士　田邊　唯
管理栄養士　齋藤　慧
看護師　日浦　佳子
看護師　梨子木史江
准看護師　栗栖　君江
看護助手　横山美智子

## 戸河内診療所

◆退　職【3月31日付】
看護師　山根　令子

## 安芸太田病院

◆就　任【4月1日付】
副院長（内科医師）　東　悠介

◆採　用【4月1日付】

整形外科医師
（整形外科部長）
吉田（よしだ）　友和（ともかず）

内科医師
大澤（おおさわ）　文乃（あやの）

薬剤師
吉永（よしなが）　綾一（りょういち）

作業療法士
小田（おだ）　将之（まさゆき）

理学療法士
中川（なかがわ）　祐人（ゆうと）

管理栄養士
沖田恵利奈（おきたえりな）

准看護師
西川（にしかわ）　麻里奈（まりな）

介護福祉士
冨永（とみなが）　智織（ちおり）


## 労働者金融福祉対策預託事業をご紹介します。

中国労働金庫では、働く人をサポートするため国・地方自治体と連携し、低利な福祉ローン等を提供する労働者金融福祉対策預託事業を行っています。町内住民（勤労者）の生活安定と福祉向上を目的としています。ぜひご活用ください。

生活応援バンク
中国ろうきん
中国労働金庫　金融機関コード:2984

●問い合わせ先／産業振興課 ☎28-1973　中国労働金庫広島西支店 ☎082-292-6711

## ◎加計支所

安芸太田町大字加計3505番地4
代表電話☎(0826)22-1111　FAX(0826)22-0622

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 加計支所住民生活課 | 支所長兼課長 | | 児玉　斉 | 総括【直通☎22-1111】 |
| | 戸籍住民係 | 課長補佐 | 栗栖　剛 | 戸籍、住民基本台帳、税務、在留関連事務、収納、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、環境衛生、献血、身障・原爆・介護申請受付 |
| | | 係長 | 栗栖　恵美 | |
| | | 主査 | 清水さおり | |
| | | 主任 | 森脇　浩二 | |
| | | 主事 | 大原　美裕 | |
| | 産業建設係 | 係長 | 水口　一隆 | 町道・林道維持、施設維持、産業振興、上下水道管理、除雪、地域振興、消防防災、民生児童委員、有害鳥獣、人権 |
| | | 主査 | 佐々木竜則 | |
| | | 主査 | 河本　尚志 | |
| | | 主任 | 斉藤　邦夫 | |
| | | 主事 | 河野　力 | |

## ◎筒賀支所

安芸太田町大字中筒賀1693番地1
代表電話☎(0826)32-2121　FAX(0826)32-2037

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 筒賀支所住民生活課 | 支所長兼課長 | | 梅田　幹二 | 総括【直通☎32-2121】 |
| | 住民生活係 | 主幹 | 三角　耕三 | 戸籍、住民基本台帳、年金、福祉医療、後期高齢者医療、国民健康保険、税務、消防防災、民生児童委員、環境衛生、身障・原爆・介護申請受付、母子手帳、献血、人権、有害鳥獣、農林業振興、上下水道施設維持管理、公共土木施設維持管理、除雪、財産区 |
| | | 課長補佐 | 栗栖　仁 | |
| | | 係長 | 佐々木洋二 | |
| | | 主査 | 矢立　明子 | |
| | | 主任 | 佐々木晃子 | |
| | | 主任主事 | 栗栖はるか | |
| 商工観光課 | 課長 | | 片山　豊和 | 総括【直通☎32-7080】 |
| | 商工観光係 | 係長 | 正木　隆 | 観光施設管理および指定管理、国定公園内管理、商工業の振興、観光団体および商工団体育成、企業誘致、雪山誘客、イベント |
| | | 主任主事 | 沖田　哲明 | |
| | | 主事 | 下川ほのか | |

## ◎保健・医療・福祉統括センター

安芸太田町大字下殿河内236番地
代表電話☎(0826)22-0196　FAX(0826)22-0686

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 健康づくり課 | 課長 | | 栗栖　浩司 | 総括【直通☎22-0196】 |
| | 保健係 | 課長補佐 | 川本千代美 | 母子保健、成人保健、高齢者保健、歯科保健、予防接種、各種健診、障がい者支援、健康づくり事業、健康安芸太田21 |
| | | 係長 | 佐々木　健 | |
| | | 主任 | 西　圭司 | |
| | | 主任保健師 | 園田　唯 | |
| | | 主任主事 | 宍戸　晶子 | |
| | | 主任保健師 | 小林　美貴 | |
| | | 保健師 | 山根　弘行 | |
| 福祉課・福祉事務所 | 課長兼所長 | | 伊賀　真一 | 総括【直通☎25-0250】 |
| | 社会福祉係 | 課長補佐 | 佐々木文義 | 生活保護、障がい福祉、自立支援医療、児童扶養手当、特別障害者手当等、原爆、母子・父子・寡婦・家庭児童相談・指導、ＤＶ被害、あんしん電話、成年後見人、生活困窮、行路病人 |
| | | 係長 | 郷田　亮 | |
| | | 主査 | 栩野　賢二 | |
| | | 主任 | 加藤　猛 | |
| | | 主任 | 園田　脩 | |
| | 介護保険係 | 課長補佐兼係長 | 冨岡　治恵 | 介護保険、介護予防、高齢者福祉、権利擁護、高齢者総合相談等<br>※地域包括支援センター<br>【直通☎22-2031】 |
| | | 課長補佐 | 佐々木美智江 | |
| | | 主査 | 本家真由美 | |
| | | 主査 | 野崎　雪絵 | |
| | | 保健師 | 中村　弥生 | |

## ◎安野出張所

安芸太田町大字穴866番地1
☎(0826)23-0301　FAX(0826)23-1082

## ◎衛生対策室（ポックルくろだおクリーンセンター）

安芸太田町大字穴1456番地1
代表電話☎(0826)23-1120　FAX(0826)23-1170

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 衛生対策室 | 室長 | | 田中　博敏 | 総括【直通☎23-1120】 |
| | 衛生係 | 課長補佐兼係長 | 森脇　泰 | 廃棄物の処理、清掃、許可、収集、運搬、委託、ポックルくろだおクリーンセンターの管理運営、ごみ処理、し尿収集、不法投棄 |
| | | 課長補佐 | 栗栖　利達 | |
| | | 課長補佐 | 堤　正隆 | |
| | | 主査 | 山根　信幸 | |
| | | 主任 | 藤井　将和 | |
| | | 主任主事 | 渡川　理人 | |

## ◎教育委員会

安芸太田町大字加計5908番地2
代表電話☎(0826)22-1212　FAX(0826)22-1166

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 学校教育課 | 課長 | | 児玉　裕子 | 総括【直通☎22-1212】 |
| | 学校教育係 | 主幹(管理主事) | 林　健太郎 | 教育委員会議、教職員人事、学校運営協議会、教育課程、教科内容指導、学習効果評価、教育の情報化、学校予算、例規、教科書採択、学校保健、学齢簿、奨学金、叙勲、ＡＬＴ、学校施設整備・管理、スクールバス |
| | | 主幹(指導主事) | 萩原　英子 | |
| | | 課長補佐兼係長 | 淺田　敬文 | |
| | | 主査 | 郷田　育子 | |
| | | 主任主事 | 山根　智世 | |
| 幼稚園 | 戸河内幼稚園 | 課長補佐 | 岡　穂波 | 戸河内幼稚園<br>【☎28-2160】 |
| | | 教諭 | 増田　舞 | |
| 学校給食 | 場長 | | 栗栖　和子 | 学校給食共同調理場・給食費 |
| | 加計学校給食共同調理場 | 調理員 | 田中　良子 | 加計学校給食共同調理場<br>【直通☎22-0382】 |
| | | 調理員 | 片山　和枝 | |
| | | 調理員 | 岡崎　千尋 | |
| | 筒賀学校給食共同調理場 | 調理員 | 松本　香織 | 筒賀学校給食共同調理場<br>【直通☎32-2131】 |
| | | 調理員 | 内藤　昭枝 | |
| 生涯学習課 | 課長 | | 上田　隆 | 総括【直通☎22-1212】 |
| | 生涯学習係 | 課長補佐(社会教育主事) | 江川　一康 | 生涯学習、社会教育振興、図書館運営、生涯スポーツ、生涯スポーツ企画運営、文化財、人権教育、各種スポーツ教室、スポーツ推進員、公民館、各種講座、成人式、放課後子ども教室、文化振興 |
| | | 係長 | 吉田　誠司 | |
| | | 主任 | 今田　淳 | |
| | | 主任主事 | 竹之内真央 | |

※組織体制の強化のため、平成31年度から係制を導入しました。

この組織図は病院事業部門を除いています。
病院事業管理者　日　高　　徹

### ◎安芸太田病院（院長 結城常譜）

安芸太田町大字下殿河内236番地
☎(0826)22-2299　FAX(0826)22-0623

### ◎戸河内診療所（所長 渡邊公登）

安芸太田町大字戸河内800番地1
☎(0826)28-2221　FAX(0826)28-2232

# 平成31年度　安芸太田町組織機構図

◎安芸太田町役場　安芸太田町大字戸河内784番地1　代表電話☎(0826)28-2111　FAX(0826)28-1622

町長　小坂　眞治　　副町長　小島　俊二　　教育長　二見　吉康

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 総務課 | 課長 | | 長尾　航治 | 総括および選挙管理委員会事務局長【総務係直通☎28-2111】 |
| | 総務係 | 課長補佐兼係長 | 斎藤　政司 | 人事、給与、公務災害、共済、衛生管理、例規・公文書、総合教育会議、秘書、ふるさと納税、医療奨学金、平和行政、表彰、消防、防災、国民保護、指定管理者制度、情報公開、個人情報保護、マイナンバー制度、選挙、入札・契約、防犯・交通安全、庁舎・公用車管理、行政相談、自衛官募集、認可地縁団体、広報、統計、テレビ難視聴対策、定期行政文書 |
| | | 主査 | 田中真寿美 | |
| | | 主査 | 木下　義章 | |
| | | 主査 | 川中志保子 | |
| | | 主任 | 東　洋子 | |
| | | 主任主事 | 田原　和朗 | |
| | | 主事 | 亀井　將行 | |
| | 情報政策係 | 係長 | 升谷　優治 | 電算システム、情報セキュリティー、情報政策、ホームページ・SNS、電子自治体、ブロードバンド環境整備 |
| | | 主事 | 徳永　大志 | |
| | 財政管財係 | 主幹 | 三井　剛 | 【財政管財係直通☎28-2113】行財政改革、財政運営計画、公共施設等総合管理計画、公有財産、予算・決算、地方公会計、基金、地方交付税、地籍、地方債 |
| | | 課長補佐兼係長 | 沖野　貴宣 | |
| | | 主任 | 栗原　秀直 | |
| | | 主任主事 | 池野　優子 | |
| | 総務課付 | | 斉藤　雄太 | 広島県へ派遣 |
| | | | 武藤　克巳 | 一般社団法人地域商社あきおおたへ派遣 |
| | | | 阿部　明 | |
| | | | 佐々木　晃 | |
| | | | 金升　龍也 | 病気休暇 |
| 企画課 | 課長 | | 二見　重幸 | 総括【直通☎28-1972】 |
| | 企画係 | 係長 | 佐々木浩吉 | 長期総合計画、地方創生、過疎・辺地計画、公共交通、広域行政、企業連携、大学連携、加計高校支援 |
| | | 主査 | 佐々木　直 | |
| | | 主任 | 松本　典子 | |
| | | 主任 | 志水　大将 | |
| 地域づくり課 | 課長 | | 栗栖　修司 | 総括【直通☎28-2112】 |
| | 自治振興係 | 課長補佐 | 栗栖香奈子 | 自治振興会、集落支援、移住定住対策、空き家活用<br>地域おこし協力隊員、集落支援員、関係人口対策 |
| | | 係長 | 渡海　滋 | |
| | | 主査 | 山本美智子 | |
| | | 主任 | 松本　優花 | |
| 税務課 | 課長 | | 河野　茂 | 総括【直通☎28-2114】 |
| | 税務係 | 課長補佐兼係長 | 薬師寺恵子 | 個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、町たばこ税、入湯税、後期高齢者医療保険、収納、徴収、滞納整理 |
| | | 主査 | 菅田　智子 | |
| | | 主任 | 齋藤　和典 | |
| | | 主任 | 小田　和子 | |
| | | 主任 | 齋藤　奈保 | |
| | | 主任主事 | 梅田　真人 | |
| | | 主事 | 栗栖　優也 | |
| 住民生活課 | 課長 | | 上手　佳也 | 総括【直通☎28-2116】 |
| | 戸籍住民係 | 主幹兼係長 | 梅田　知子 | 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、旅券、在留関係、人権、福祉医療 |
| | | 主査 | 梶原　千春 | |
| | | 主任主事 | 佐々木美香 | |
| | 国保年金係 | 係長 | 佐々木祐樹 | 国民年金、後期高齢者医療、火葬場、民生委員児童委員、公害防止、環境保全、国民健康保険、り災証明、公衆衛生、墓地、狂犬病予防、浄化槽(補助金除く) |
| | | 主査 | 冨樫　敬史 | |
| | | 主査 | 山根　寿春 | |
| | | 主事 | 佐々木尚哉 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 産業振興課 | 課長 | | 瀬川　善博 | 総括および農業委員会事務局長【直通☎28-1973】 |
| | 農業振興係 | 係長 | 佐々木　一 | 農業振興、日本型直接支払、担い手育成、経営所得対策、消費者行政、職業紹介、畜産業振興、農業委員会、水産業振興 |
| | | 主査 | 小笠原文麿 | |
| | | 主任 | 野川　伸枝 | |
| | | 主事 | 鬼田　貴樹 | |
| | 森づくり係 | 課長補佐兼係長 | 栗栖　俊生 | 林業振興、森林経営管理、森づくり対策、有害鳥獣対策、町有林管理 |
| | | 主任主事 | 佐々木秀徳 | |
| 建設課 | 課長 | | 武田　雄二 | 総括【建設係直通☎28-1962】 |
| | 建設係 | 係長 | 大方伸之介 | 農林土木、広域農道、空家対策、道路維持、スマートIC、国県事業、公共土木、アダプト制度、除雪、建築工事、町営住宅、道路維持 |
| | | 主査 | 瀬川　樹里 | |
| | | 主任 | 田中　啓二 | |
| | | 主任主事 | 深野　翼 | |
| | | 主事 | 上　祥夏 | |
| | 上下水道係 | 課長補佐 | 山本　博子 | 【上下水道係直通☎28-1963】上下水財政計画、浄化槽、上下水更新計画、下水道管理、上水管理、樋門操作、クリーン太田川、上水管理、使用料、分担金賦課徴収 |
| | | 係長 | 栗栖　祐二 | |
| | | 主任主事 | 佐々木英紀 | |
| | | 主事 | 佐々木智幸 | |
| 児童育成課 | 課長兼係長 | | 園田　哲也 | 総括【直通☎28-1969】 |
| | 子育て支援係 | 主任 | 空久保ちとせ | 児童センター、保育所、児童手当、児童福祉、児童相談、子ども・子育て支援事業計画 |
| | | 主事 | 黒木　舞佑 | |
| | 修道保育所 | 保育所長 | 矢立　秀子 | 修道保育所【直通☎23-0424】 |
| | | 主任 | 前田奈美枝 | |
| | | 保育士 | 三木　仁志 | |
| | 筒賀保育所 | 保育所長 | 山本　正美 | 筒賀保育所【直通☎32-2400】 |
| | | 主任 | 津賀　早苗 | |
| | | 主任保育士 | 小坂実加子 | |
| | 加計認定こども園あさひ | 主幹 | 田島ユキエ | 加計認定こども園あさひ【直通☎22-0011】 |
| | | 主査 | 重高　恵 | |
| | | 主査 | 齊藤　寛子 | |
| | | 主査 | 沖野　志保 | |
| | | 主任 | 倉崎百合佳 | |
| | | 保育士 | 茅ヶ迫美穂 | |
| | | 保育士 | 佐々木　優 | |
| | 認定こども園とごうち | 園長 | 和田　直子 | 認定こども園とごうち【直通☎28-7111】 |
| | | 主査 | 二見　裕美 | |
| | | 主査 | 水本　忠 | |
| | | 主任保育士 | 栗栖　未貴 | |
| | | 主任保育士 | 藤田佑奈(産休) | |
| | | 保育士 | 矢立沙也加 | |
| | | 保育士 | 佐々木夏恋 | |
| | | 保育士 | 上川　真由 | |
| 会計課 | 会計管理者兼課長 | | 倉田美保子 | 総括【直通☎28-1964】 |
| | 会計係 | 主幹兼係長 | 栗栖　香織 | 現金の出納・管理、収入・支出伝票の審査・確認、歳入歳出外現金、指定金融機関、決算の調製 |
| | | 主査 | 河本　理恵 | |
| 議事務局 | 事務局長 | | 伊藤真由美 | 総括【直通☎28-1965】 |
| | 主査 | | 佐々木裕子 | 議会庶務、監査庶務 |

# 公表します！ 安芸太田町人事行政の運営等の状況

町では、人事行政の公平性と透明性を高めるために、地方公務員法第58条の2と安芸太田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第４条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

※数値は、平成30年給与実態調査等における数値です。

## ■職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（病院事業を含む）

| H29.4.1現在 (人) | 退職者数 (人) | 採用者数 (人) | H30.4.1現在 (人) |
|---|---|---|---|
| 283 | 19 | 17 | 281 |

(2) 部門別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

| 部門＼区分 | | | 職員数(人) 平成29年 | 職員数(人) 平成30年 | 対前年増減数(人) |
|---|---|---|---|---|---|
| 普通会計 | 福祉関係を除く一般行政 | 議会 | 3 | 2 | △1 |
| | | 総務・企画 | 41 | 42 | 1 |
| | | 税務 | 9 | 7 | △2 |
| | | 農林水産 | 8 | 8 | 0 |
| | | 商工 | 7 | 4 | △3 |
| | | 土木 | 17 | 17 | 0 |
| | | 小計 | 85 | 80 | △5 |
| | 福祉関係 | 民生 | 35 | 37 | 2 |
| | | 衛生 | 14 | 15 | 1 |
| | | 小計 | 49 | 52 | 3 |
| | 一般行政部門計 | | 134 | 132 | △2 |
| | 教育 | | 19 | 20 | 1 |
| | 普通会計計 | | 153 | 152 | △1 |
| 公営企業等会計部門 | 病院 | | 119 | 118 | △1 |
| | その他 | | 11 | 11 | 0 |
| | 公営企業等会計部門計 | | 130 | 129 | △1 |
| 総合計 | | | 283 | 281 | △2 |

(3) 一般行政職の級別職員数の状況
（平成30年4月1日現在）

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 標準的な職務内容 | 主事 | 主任主事 | 主任 | 主査 | 課長補佐 | 課長 | |
| 職員数(人) | 16 | 11 | 18 | 30 | 20 | 20 | 115 |
| 構成比 | 13.9% | 9.6% | 15.7% | 26.1% | 17.4% | 17.4% | 100% |

## ■職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額と平均給与月額、平均年齢の状況
（平成30年4月1日現在）

| 区分 | 安芸太田町 平均給料月額 | 安芸太田町 平均給与月額 | 安芸太田町 平均年齢 |
|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 310,862円 | 361,117円 | 42.2歳 |
| 技能労務職 | 313,500円 | 319,233円 | 57.5歳 |

(2) 職員の経験年数別平均給料月額の状況
（平成30年4月1日現在）

| 区分 | 経験年数10年～15年 | 経験年数15年～20年 | 経験年数20年～25年 |
|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 249,100円 | 315,200円 | 330,600円 |
| 技能労務職 | － | － | － |

(3) 職員の初任給の状況　（平成30年4月1日現在）

| 区分 | | 安芸太田町 | 国 |
|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 大学卒 | 179,200円 | 同 |
| | 高校卒 | 147,100円 | 同 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 132,700円 | － |
| | 中学卒 | 129,800円 | － |

(4) 職員の手当の状況

| 区分 | 安芸太田町 | 国 |
|---|---|---|
| 期末・勤勉手当 | １人当たり平均支給額（平成29年度）1,390,900円 | － |
| | 【平成29年度支給割合】 期末手当 2.60月分　勤勉手当 1.80月分 | 同 |
| | 【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～10％ | |
| 退職手当 (平成30年4月1日現在) | 【支給率】　自己都合　応募認定・定年<br>勤続20年　19.6695月分　24.586875月分<br>勤続25年　28.0395月分　33.27075 月分<br>勤続35年　39.7575月分　47.709　月分<br>最高限度額 47.709 月分　47.709　月分<br>その他の加算措置　定年前早期退職特例措置（割増率2～45％） | 同 |

(5) 特別職の報酬等の状況

| 区分 | | 給料月額等 |
|---|---|---|
| 給料 | 町長 | 695,000円 |
| | 副町長 | 594,000円 |
| | 教育長 | 557,000円 |
| 報酬 | 議長 | 269,000円 |
| | 副議長 | 219,000円 |
| | 議員 | 200,000円 |
| 期末手当 | 町長<br>副町長<br>教育長 | 【平成29年度支給割合】<br>6月期　1.4月分<br>12月期　1.5月分　計　2.90月分<br>※職務上の段階による加算措置有り |
| 期末手当 | 議長<br>副議長<br>議員 | 【平成29年度支給割合】<br>6月期　1.45月分<br>12月期　1.60月分　計　3.05月分<br>※職務上の段階による加算措置有り |

# 第二次安芸太田町長期総合計画　後期基本計画の検討状況

これまでに後期基本計画の策定について、主にまちづくりの目指す方向性について検討を行ってきました。４月末までの会議等の開催にかかる経過をお知らせします。

## ●会議等の開催（平成30年11月～平成31年4月）

| 会　議　名 | 開催日 | 議　題 |
|---|---|---|
| 策定方針ワーキング会議（第１回） | 11月15日 | ・第二次長期総合計画について<br>・町の現状把握および町の課題と将来像について |
| 策定方針ワーキング会議（第２回） | 11月28日 | ・策定に当たっての基本的な考え方の検討<br>・重要施策課題や策定体制についての検討 |
| 策定方針ワーキング会議（第３回） | 12月21日 | ・町民参画ワーキング会議の参画方針案について<br>・アンケート調査にかかる対象者方針案について |
| 策定本部会議 | ２月４日 | ・安芸太田町長期総合計画審議会への諮問について |
| 長期総合計画審議会（第１回） | ２月５日 | ・長期総合計画後期基本計画策定方針<br>・安芸太田町の現状等<br>・住民アンケート調査について |
| 策定ワーキング会議（第１回） | ３月12日 | ・20年後の安芸太田町の姿を予測する（１）<br>町の現状把握および町の課題と強みについて |
| 策定ワーキング会議（第２回） | ３月20日 | ・20年後の安芸太田町の姿を予測する（２）<br>未来シュミレーション１（20年後の安芸太田町の姿） |
| 策定ワーキング会議（第３回） | ４月15日 | ・20年後の安芸太田町の姿を予測する（３）<br>未来シュミレーション２（20年後の安芸太田町の姿） |
| 策定ワーキング会議（第４回） | ４月25日 | ・20年後の安芸太田町の姿を予測する（４）<br>安芸太田町の「あるべき姿」とそのための「取組み」 |

# わたしのまちづくりアンケート「町への提言等」分析結果（速報値）

後期基本計画「わたしのまちづくりアンケート」における、問５「町への提言等」の自由記載欄について、分野別まちづくりの基本方向ごとに意見数をカテゴリー分けし、集約しましたので、お知らせします。

今後さらなる分析をすすめ、町民の皆様のご意見やまちづくりへの評価を後期基本計画に反映していきます。

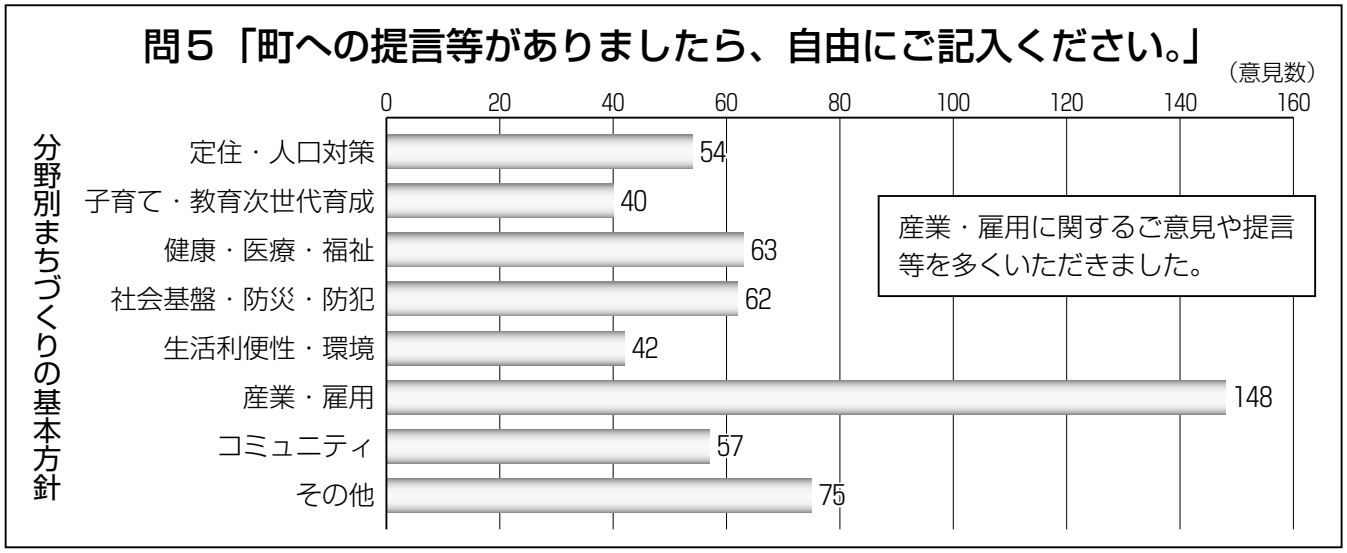

# 消費税軽減税率制度説明会

**10月１日から実施される軽減税率制度は、全ての方に関係があります。**

消費税軽減税率制度に対応するための準備として、

①取扱商品の軽減税率８%、標準税率10%の判断

②売上げや仕入れ（経費）に軽減税率対象品目がある場合は、税率ごとの区分経理への対応

③複数税率に対応したレジやシステムの改修等　などが必要です。

このため、軽減税率制度や事業者支援措置の理解を深め、準備を進めていただくために、次の日程により軽減税率制度の説明会を開催します。

| 開催日 | 開催時間 | 定員 | 開催場所 | 留意事項 |
|---|---|---|---|---|
| ５月９日(木) | 16:00～17:00 (60分) | 30人 | 広島北税務署小会議室 | ５月７日(火)　17時までにご連絡をお願いします。 |
| ５月23日(木) | 16:00～17:00 (60分) | 30人 | 広島北税務署小会議室 | ５月21日(火)　17時までにご連絡をお願いします。 |
| ６月10日(月) | 15:30～17:00 (90分) | 50人 | 広島北税務署大会議室 | ６月６日(木)　17時までにご連絡をお願いします。 |
| ６月11日(火) | 15:30～17:00 (90分) | 50人 | 広島北税務署大会議室 | ６月７日(金)　17時までにご連絡をお願いします。 |
| ６月12日(水) | 15:30～17:00 (90分) | 50人 | 広島北税務署大会議室 | ６月10日(月)　17時までにご連絡をお願いします。 |
| ６月13日(木) | 15:30～17:00 (90分) | 50人 | 広島北税務署大会議室 | ６月11日(火)　17時までにご連絡をお願いします。 |
| ６月14日(金) | 15:30～17:00 (90分) | 50人 | 広島北税務署大会議室 | ６月12日(水)　17時までにご連絡をお願いします。 |
| ６月27日(木) | 16:00～17:00 (60分) | 30人 | 広島北税務署小会議室 | ６月25日(火)　17時までにご連絡をお願いします。 |

●問い合わせ先／広島北税務署　法人課税第一部門
〒731-0294 広島市安佐北区亀山２-25-10　☎082-814-2249(直通)

## 「安芸太田町暮らしの便利帳」の発行について

㈱サイネックスの行政情報誌制作サービスを活用し、「安芸太田町暮らしの便利帳」を発行します。安芸太田町合併15周年記念事業として、今年10月に町内各世帯に配布する予定です。

制作にあたっては、町が行政情報や地域情報などを提供し、㈱サイネックスが編集、印刷、製本、配布、広告販売を行い、発行に必要な制作費は、広告費によってまかないます。この取り組みは、全国で800以上の市町村で行われています。

「安芸太田町暮らしの便利帳」はＡ４版約60ページで、行政手続きをはじめ公共施設の案内、医療機関の情報、観光情報、歴史・文化などの生活に役立つ総合情報や安芸太田町の魅力を１冊に凝縮します。

※表紙はイメージです。

**事業者の皆さんへ**　この便利帳の広告主になっていただける事業者さんを、㈱サイネックスが訪問します。発行へのご理解と広告掲載のご協力をお願いします。

# 軽自動車税について（お知らせ）

## 軽自動車税の課税

軽自動車税は、軽自動車等（原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車）の主に駐車する場所が安芸太田町内で、４月１日現在に軽自動車等を所有されている方に課税されます（使用の有無は問いません）。

なお、月割課税制度はありませんので、４月２日以降に軽自動車等を廃車された場合でも、その年度分の税金を全額納めていただくことになります。

また、４月２日以降に取得された場合は、翌年度分からの課税となります。

## 軽自動車税の納税証明書

軽自動車税の納税証明書（継続検査用）は、車検の際に必要となりますので、自動車検査証と一緒にするなど大切に保管してください。

また、口座振替をご利用の方については、６月14日(金)までに納税証明書（継続検査用）を送付します。６月上旬に車検を受けられる方で、納税証明書（継続検査用）の必要な方は、役場税務課または各支所に申し出て納税証明書の交付を受けてください。

## 軽自動車税の減免

安芸太田町では、一定の要件に該当する軽自動車等については、申請によりその軽自動車税を減免します。

◆身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等をお持ちの方で、利用する軽自動車等が対象です。減免対象者は、障がいの等級および区分により異なります。

※対象となる軽自動車等は、障がいのある人１人につき１台分に限ります。

※すでに普通車で減免を受けている方は、軽自動車の減免を受けることはできません。

減免の範囲

| 軽自動車の所有者 | 運転者 | 使用の目的 |
|---|---|---|
| 本　人 | 本　人 | 特に問わない |
| 家　族 | 家　族 | 本人（身体障がい者等）の通学、通院、通所、生業等のためにもっぱら使用すること。 |
| 本　人 | 家　族 | |
| 家　族 | 家　族 | |
| 身体障がい者等のみで構成される世帯の構成員 | 常時介護者 | |

※家族とは、本人（身体障がい者等）と生計を一にしている人のことです。

**【申請期限】5月17日(金)まで**

●問い合わせ先／税務課　☎28-2114

## 広島広域都市圏　広島東洋カープ共同応援の実施《参加者の募集》

◆日　　時／**7月28日(日)**
**8:20～17:30（予定）**

◆集合・解散の場所／広島駅新幹線口
（広島市南区松原町1-2）

◆募集人数／80人（申込多数の場合は抽選）

◆参 加 費／１人3,000円
（昼食は各自でご用意ください。）

◆申 込 み
小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。
往復はがき（１枚に５人まで）に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、５月18日(金)（※消印有効）までに、下記事務局へ送付してください。
〒730-8586（住所不要です。）
広域都市圏推進課内　広島広域都市圏協議会
TEL:082-504-2017

**内　　容（予定）**

●観光　（広島空港およびその周辺）
9:30～11:30
八天堂カフェリエでのパンづくり体験と広島空港周辺での自由行動

●カープ共同応援（ウエスタンリーグ）
やまみ三原市民球場（三原市沼田東町釜山253-1）
対戦相手／オリックス・バファローズ
12:30試合開始

◆そ の 他
・当日、広島駅出発前に試合中止が決定した場合全行程を中止とし、広島広域都市圏ホームページの新着情報画面に中止の連絡を掲載するとともに、参加費を参加者へ返還します。
・当日、広島駅出発後に試合中止が決定した場合市町の観光のみ実施し、参加費は返還しません。

皆さんも気をつけて!

# 「アポ電」かも…知らない番号からの電話に出るのは危険

**事例1** テレビの制作会社を名乗る人から電話があり、「所得は500万円より上ですか」などと聞かれたが、「答えられない」と言って電話を切った。後日、警察の協力団体を名乗る者から、「テレビ番組に関して電話がなかったか。捜査で押収した名簿に名前が登録されている」という電話があった。

**事例2** 消防署の職員を名乗る人の電話で「一人暮らしか」と聞かれ、「はい」と答えてしまった。「災害時にすぐに救助できるように確認している」と言われたが不審だ。

**ひとこと助言**

- ●実在する機関や企業、家族をかたり、家族構成や資産状況等を聞き出そうとする「アポ電」と思われる電話に関する相談が寄せられています。
- ●着信番号通知や録音機能を活用し、誰からの電話か分かった上で電話に出るなどしてトラブルを避けましょう。
- ●心当たりのない着信に出てしまった場合も「○○です」と自分の名前を名乗らないことが大切です。家族構成や資産状況を聞かれたら、会話を続けず、すぐに電話を切ってください。
- ●特に高齢者等に対しては、家族はもちろん地域でも、身近な人を見守り、様子の変化などに気をつけましょう。

**安芸太田町消費生活相談所** 産業振興課（役場本庁東館1階）☎28-1973
**広島県生活センター**（県庁）☎082-223-6111

## 県生活センターの弁護士相談・専門家相談をご利用ください!

広島県生活センターでは、相談者からの複雑・高度な相談に対応するため、弁護士および専門家（建築士・ファイナンシャルプランナー等）による相談を実施しています。

また、安芸太田町でICT（Web会議システム）を利用して、町で面談を受けることも可能です。利用を希望される方は、県生活センター（☎082-223-6111）または安芸太田町産業振興課（☎28-1973）にご相談ください。その後、各専門家等の相談予約をお取りします。

| 相談機関 | 県生活センター<br>9時～17時 |
|---|---|
| 場　所 | 広島市中区基町10-52<br>広島県庁農林庁舎1階 |
| 連絡先 | ☎082-223-6111 |

| | 概　要 | 開催日 | 時　間 |
|---|---|---|---|
| 弁護士相談 | 消費者トラブル等 | 毎週火・金曜日 | 13時～15時30分 |
| 建築・不動産相談 | リフォーム工事建築基準法に関する相談 | 毎月第１水曜日 | 13時～16時 |
| 欠陥住宅相談 | 欠陥住宅等に関する相談（建築士・弁護士がペアで対応） | 毎月第１水曜日 | 上記のうち<br>15時～16時 |
| 家計管理・資産運用等相談 | 家計管理支援、資産運用等に関する相談 | 偶数月第２水曜日 | 13時～15時 |
| インターネット取引相談 | インターネット取引に関する相談 | 毎月第３水曜日 | 13時～15時 |
| クリーニング相談 | クリーニングのトラブルに関する相談 | ４・７・10・１月第４水曜日 | 13時～15時 |

①原則として事前予約制です。②相談時間は１件につき30分とし、無料です。
※県生活センターは、土･日･祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、8月13日(火)は休所日となります。

# あきおおた地域応援ウォーク

## 新規参加者募集!

健康PLAZA 自らの健康は自らで守る

### ☆あきおおた地域応援ウォークとは…

昨年から始めて238名の方に参加いただいた取組みです！住民の皆さんの健康づくりを応援し、その健康づくりが地域貢献につながる事業です。

やってみたかった方や興味のある方などお友達も誘って、自分が健康になって地域の子どもたちの応援もできる“あきおおた地域応援ウォーク”に参加して、カラダもココロも健康になりましょう！

①リストバンド型活動量計（通信機能付き）または歩数計を持ってウォーキングをしましょう！

②参加者みんなで目標を達成すると、町内の小中学校に図書カードが寄付されます。

※希望者にはリストバンド型活動量計（通信機能付き）または歩数計を貸与します。

| 参加方法（選択） | 参加費 | 貸し出し機器 | そ　の　他 |
|---|---|---|---|
| リストバンド型活動量計（通信機能付き） | 有料 1,200円（年額） | リストバンド型活動量計（通信機能付き）Fitbit社製 | 歩数や達成度合い等は自動的にスマホに記録・グラフ化され、表示されます。 |
| 歩数計と記録用紙 | 無料 | 歩数計 ※個人でお持ちの歩数計・携帯電話内蔵歩数計でも結構です。 | 配布する記録用紙に歩数等を記入し、寄付額計算のため、達成度合いを定期的（毎月）に町へご提出いただきます。 |

○受付期間…令和元年５月22日(水)まで

○申込窓口…役場本庁・加計支所・筒賀支所・安野出張所・健康づくり課

○事業開始…令和元年６月１日

○対 象 者…町内に住所のある、平成31年４月１日時点で満年齢が20歳以上の方

※リストバンド型活動量計（Fitbit）を使用する場合は、スマートフォンまたはタブレットが必要です。

### ☆リストバンド型活動量計の設定が不安な方のためにアプリ設定説明会を行います。

●５月23日(木)・５月24日(金) 17:00～19:30の間に健康づくり課（安芸太田病院の横）までお越しください。
事前に☎22-0196までお電話ください。

●問い合わせ先／健康づくり課　☎22−0196

通いの場づくり
いきいき百歳体操

# 筒賀・市地域１周年おめでとう！

昨年の４月25日にスタートした、筒賀・市の「いきいき百歳体操」が、４月24日に１周年を迎えました。

グループのみなさんは、毎週１回、生協の配達日に品物を家に持ち帰った後、ビデオを観ながら30分間「いきいき百歳体操」をされてきました。

スタート時は参加者の平均年齢が高くて、１年頑張ってできるかどうか心配されました。都合で何日か休まれた方もおられましたが、自分のペースで取り組み、意欲的に「いきいき百歳体操」に参加されました。

この体操は、筋力を鍛えるだけでなく、体操を通じて定期的に地域の方との交流を深め、あまり外に出られない方ともコミュニケーションを取ることで、みんなが健康になることが目的です。

定期的に筋力アップの体操を行うことで、少しずつ筋力がつき転倒することが少なくなったり、布団からの立ち上がりが容易にできるようになるなどの効果があります。

皆さんの地域でも、ぜひ取り組んでみてください。

●体操は毎週１回、通える場所で行う30分程度の体操です。
●この事業は、地域住民主体の活動として取り組む、最少人数５人以上の地域の方ならどなたでもできます。
●皆さんの地域での元気づくり、地域づくりにつながるようお手伝いします。

## 「認知症高齢者等の支援に関する協定」の締結

認知症高齢者等の早期発見と適切な支援へのつなぎ、認知症高齢者等が関わる交通事故の被害や加害防止、詐欺等犯罪被害の防止及び発生予防、行方不明時の迅速な対応等相互に連携協力をし、認知症高齢者等の支援を行う体制を整備していくことにより、認知症高齢者等とその家族に優しい地域づくりを進めていくことを目的として、４月16日に山県警察署と「認知症高齢者等の支援に関する協定」を締結しました。

●問い合わせ先／福祉課（地域包括支援センター）　☎22-2031

# 地域包括支援センターから お知らせ!!

# 介護者の集い 開催のお知らせ

**今年度も開催します。**

在宅で介護されている方、日頃ひとりで悩みを抱え込まれていませんか？同じ境遇にある方同士が、お互いの情報の共有で少しでも心の負担を軽くしていただければ…と開催します。

※介護経験のある方もアドバイスいただければと思います。

**●日　時：毎月第２水曜日　午前10時～午前11時30分**
**5月8日、6月12日、7月10日、8月14日、9月11日、10月9日**
**11月13日、12月11日、1月8日、2月12日、3月11日**
**●場　所：安芸太田町保健・医療・福祉統括センター**
**●参加費：お茶代　100円**
※時間内であればいつでもお気軽にご参加ください。

**４月号の記事の訂正（お詫び）**

４月号の地域包括支援センターからのお知らせ（17ページ）の記事で、《相談窓口開設時間》に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

**訂正前《相談窓口開設時間》平日…8:00～17:15　訂正後《相談窓口開設時間》平日…8:30～17:15**

●問い合わせ先／**地域包括支援センター**（福祉課内）　☎22-2031

# 民生委員児童委員協議会だより

民生委員制度は、平成29年に100周年を迎えました。　**No.9**

## 毎年5月12日は、民生委員・児童委員の日です。

全国民生委員児童委員協議会が、昭和52(1977)年に、毎年５月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを定めました。これは、大正６(1917)年５月12日に岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。

## 民生委員児童委員とは

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されています。（市町村ごとに定数が定められており、全国で約23 万人の民生委員児童委員が活動しています。）

本町では、45人の民生委員児童委員が、自らも地域の一員として、担当する区域において、高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関とのつなぎ役になります。

民生委員児童委員には守秘義務が課せられており、相談内容や個人情報は守られますので、安心してご相談ください。

本年12月には３年に一度の一斉改選があります。全国民生委員児童委員連合会が実施した調査では、つぎのようなやりがいやメリットが報告されています。

①人や地域の役に立つという、やりがいを感じられる。
②自分の世界を広げ、知識を増やしていくことができる。
③さまざまな人と人間関係がつくれ、人間として成長できる。

広島県民児協マスコットキャラクター
「広島県版ミンジー」

**◎さまざまな活動をしている「民生児童委員」について、ぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。**

# 介護保険サービスの利用について
## ～負担が高額になったとき（高額介護サービス費）～

### 介護保険の利用者負担が高額になったとき

●同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担が一定の上限額（下表）を超えるときは、「高額介護（介護予防）サービス費」が介護保険から支給されます。
●同じ世帯内に複数の利用者がいる場合は、世帯の合計額で計算します。
●該当される利用者には、町から「申請のための勧奨通知」を送付しています。
●利用者の申請に係る負担軽減のため、申請は初回のみで、２回目以降の申請手続きは不要です。

◆負担限度額（１か月当たり）

| 対象者 | | 自己負担上減額（月額） | |
|---|---|---|---|
| | | 世帯の限度額 | 個人の限度額 |
| 第１段階 | ○生活保護受給者の方 | 15,000円 | 15,000円 |
| 第２段階 | ○世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方で、前年の合計所得金額（※１）と公的年金等収入額（※２）が年間80万円以下の方 | 24,600円 | 15,000円 |
| 第３段階 | ○世帯全員が市町村民税非課税で、第２段階に該当しない方 | 24,600円 | 24,600円 |
| 第４段階 | ○世帯内のどなたかが市町村民税を課税されている方（※３） | 44,400円 | 44,400円 |
| 第５段階 | ○課税所得145万円以上の方 | 44,400円 | 44,400円 |

※１　「合計所得金額」とは、前年の収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額です。
※２　「公的年金等収入額」とは、税法上課税対象の収入となる公的年金等（国民年金、厚生年金など）の収入をいい、非課税となる年金（障害年金・遺族年金など）は含まれません。
※３　「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

**対象となる介護保険サービス**

○介護（介護予防）サービス・施設サービス（部屋代、食事代を除く）・地域密着型（介護予防）サービスの利用にかかる１割または２割、３割の自己負担分

**対象とならない介護保険サービス**

×入所・入院（ショートステイ）の食費や部屋代、差額ベッド代、日常生活品費等の費用
×住宅改修費や福祉用具購入費の自己負担分
等

◆高額介護（介護予防）サービス費のイメージ

介護サービスの自己負担額が50,000円の例

第１段階の方

| 自己負担額 15,000円 | 介護保険からの払い戻し 35,000円 |
|---|---|

※総合事業によるサービスを利用した場合は、計算方法が異なることがあります。

●問い合わせ先／福祉課　介護保健係　☎25-0250

## 広島県が行う精神保健に関する相談のご案内

### ○薬物依存症に関する相談

| 相談対象者＼実施場所 | | 総合精神保健福祉センター（安芸郡坂町北新地2-3-77） | 県　庁（広島市基町10-52） |
|---|---|---|---|
| 本　人（要予約） | 医師相談 | 第１木曜日　15:00～17:00 | |
| | 相談員相談 | 平日/月～金　9:00～12:00<br>13:00～17:00 | 第４火曜日　13:00～14:00<br>15:00～17:00 |
| 家　族（初回要予約） | 薬物依存症家族教室 | 第３木曜日　10:00～12:00 | |
| | 家族支援員相談 | 随時 | |
| 本　人（初回要予約） | 薬物依存症回復プログラム | 第１木曜日　13:30～14:30 | 第４火曜日　14:00～15:00 |

### ○自殺予防に関する相談

（自死遺族および未遂者家族も相談できます）

| | |
|---|---|
| 面接相談実施日時 | 第１・３水曜日　9:00～12:00 |
| 面接相談実施場所 | 広島県立精神保健福祉センター |

●問い合わせ・予約について
広島県立精神保健福祉センター（安芸郡坂町北新地2-3-77）
地域支援課　☎(082)884-1051

**アクセス**

◆JRの最寄駅
呉線・矢野駅

◆自家用車も可
（駐車場あり）

## ヘルスメイト活動の紹介

ヘルスメイト（食生活改善推進協議会）は、町で行われる健康づくり事業やイベントで、食を通じた健康啓発活動を行っています。

今回は「乳幼児・３歳児健診」での活動を紹介します。町で実施している乳幼児・３歳児健診の会場において、減塩レシピや野菜を材料としたおやつなどを提供しています。保護者の方にご家庭でも作っていただけるようにレシピの説明・アドバイスをし、乳幼児期からの健康的な食生活習慣を応援しています。

乳幼児健診での減塩レシピ提供の様子

## 「介護保険のしくみ」について（先月号の訂正およびお詫びについて）

先月の「広報安芸太田４月号」18ページ「みんなで支える介護保険」の表中【サービス費用の負担割合】に、一部表記の誤りがありました。訂正し、お詫びいたします。

| 項　目 | 誤　り | 正しい記載 |
|---|---|---|
| 加入者（被保険者）の負担割合 | １割もしくは２割支払い | １割もしくは２割、３割支払い |
| 市町村（保険者）の負担割合 | ８割もしくは９割支払い | ７割もしくは８割、９割支払い |

# おしらせ Information

## 改元に伴う公文書の取扱いについて

新たな元号が発表され、本年5月1日より、「平成」から「令和」へ改元されることとなりました。

これまでに本町が発した、文書には、本年5月1日以降の日付の元号に「平成」の表記を使用しているものがありますが、法律上の効果は何ら変わることはありませんので、新元号の対応する日にお読み替えくださいますようお願いします。

●問い合わせ先
総務課　総務係
☎28-2111

## 聴覚障がいに係る相談会の開催について

身体障害者更生相談所が実施する相談（判定）会が安芸太田町で開催されます。

◇相談（判定）会の内容
・聴覚障がいに係る身体障害者手帳の相談および診断
・聴覚障がいに係る補装具（補聴器）についての相談等

◇日時
7月10日(水)
10時から受付開始

◇場所
安芸太田町保健・医療・福祉統括センター2階会議室

◇申込方法等
当日は予約制となります。7月1日(月)までに福祉課へ連絡し、予約をしてください。

※身体障害者手帳の相談については、人数制限があります。

●問い合わせ先
福祉課　社会福祉係
☎25-0250

## 高齢者生活支援移動活発化補助金（タクシー助成）について

申請日時点で、次の要件を満たす方に、1枚あたり500円分のタクシー助成券を交付します。

①町内に住所のある方
②65歳以上の方
③あなたくの運行区域外に居住している方
④自らの移動手段を持っていない方

※交付を受けるためには、申請が必要です。

●問い合わせ先
福祉課　社会福祉係
☎25-0250

## 広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇日時
6月4日(火)　9時～11時
7月2日(火)　9時～11時

◇検査場所
広島県庁　農林庁舎1階
診察室（広島県西部保健所広島支所内）

●問い合わせ先
広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎0082-513-5521

## 2019年度広島県ナースセンター出張相談

県内のハローワークで広島県ナースセンターが出張相談を行います。

就業相談・ブランクがあり、再就職を希望される方・看護に関する相談など、看護職員が無料で相談に応じます。

ぜひ、この機会をご利用ください。

○相談時間
13時30分～15時30分

○相談会場
ハローワーク可部

○相談日
令和元年7月5日(金)
9月6日(金)
11月1日(金)
令和2年1月10日(金)
3月6日(金)

○その他
広島県内の各ハローワークにおいても相談会を実施しています。相談日は広島県ナースセンターへお問い合わせください。

●問い合わせ先
広島県ナースセンター
☎0082-293-9786

**住宅の新築・リフォームの計画はありませんか** 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。
見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も…
●畦畔・農業施設
●宅内排水工事
●浄化槽設置工事
●空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所
**筒賀建設株式会社**
本　社／安芸太田町大字中筒賀540－2
事務所／安芸太田町大字上殿1791－1
☎0826-28-1877

# 国際交流だより　スカーレットのページ

## 私のUKローカル観光おすすめスポット（パート2）

３月の記事に引き続き、今回も私の地元のおすすめスポットについてお話ししたいと思います。

今回は私の第２の故郷であるノリッチを紹介します。ロンドンから直通列車で２時間位、普通電車では約3.5時間で行くことができ、とてもアクセスし易い街です。が、その前にとりあえず首都のロンドンを少し紹介したいと思います。

「ビッグスモーク」というニックネームを持ってはいますが、初めての方に前もって教えたいのは、ロンドンは皆さんが思っているほどそんなに大きい都市ではありません。ロンドンの街中にあるビッグアイとよばれる観覧車から見るロンドンは意外と小さいです。

私は、高い場所からよりはテムズ川のクルーズからロンドンを眺めることをおすすめします。川沿いにある、シェークスピアのグローブシアターでショーを観たり、パブでビールを１杯、２杯飲んではいかがでしょう？ちなみにハリーポッターファンにはスタジオツアーをぜひ体験してほしいです。予約が必要なので、要注意！

さて、ノリッチの話に戻りましょう。私はノリッチにあるイーストアングリア大学で学生だった頃、そこに３年間住んでいました。私が通っていた大学構内にあるセインズベリー視覚芸術センターでは素晴らしいアートの展示会が度々開催され、大学の広大な敷地内には美しい湖もあり、その周りを散歩すると、キャンパス在住のリスやウサギたちに会うことができます。

ノリッチは、日帰り旅行や一泊旅行にはおすすめの街です。ノリッチの街には毎週末違う教会、毎日違うパブ（お酒や軽食を提供するお店）に通えるくらいたくさんの教会やパブが多く、いろんなことができる素敵な街です。他にチェーン店や自営業のカフェやレストランも豊富で、買い物ができるお店も数々あります。それにミュージアムや大聖堂（２つ）お城もありますよ！

天気が良ければ郊外のノーフォークブローズ国立公園に行き、一日ボートを借りてみてはどうでしょう。ピクニックをしたり、水辺のレストランかパブでボートを停めて休憩したりもできます。

もっと遠くへ冒険したい方はもっと広いノーフォークカウンティー（イギリス南東部）の海岸沿いにある昔ながらのゲームセンターで遊んだり、フィッシュ＆チップスを食べたりゴルフグッズを買ったり、楽しめることが盛りだくさんあります。

一度の旅行ですべてを見尽くすことはないと思いますが、機会があれば私のおすすめスポットにぜひ行ってみてください！

◆詳しい情報は
https://www.visitlondon.com//
https://www.visitnorwich.co.uk//
https://www.visitnorfolk.co.uk/explore/Broads.aspx

テムズ川沿いに立つビッグベン

ノーフォークのゲームセンター

イーストアングリア大学

体育協会からのお知らせ

## 第4回安芸太田町ゴルフ協会主催ゴルフ大会
### （第44回広島県民体育大会ゴルフ競技予選）

日時 **6月30日(日)**　場所 **千代田ゴルフ倶楽部**

●申 込 先／安芸太田町ゴルフ協会事務局（広藤忠幸）
〒731-3501 安芸太田町大字加計5342-1　FAX22-1109
●大会要項／http://www.akiota.jp/syougai/golf3.pdf
●主　　催／安芸太田町ゴルフ協会（安芸太田町体育協会ゴルフ部）

# 図書館だより

本　館　川・森・文化・交流センター内２階　☎22-1213
筒賀分室　筒賀ふれあいプラザ内　☎32-2601
戸河内分室　地域支援センター内　☎28-1966

ホームページ　https://www.lib100.nexs-service.jp/akiota/

## 読んでミンサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を
ちょっとだけ紹介するよ!

**児童書**

『きみを変える５０の名言』
『クララ・シューマン』
『日本を変えた世界の歴史　中世～近代』
『名探偵コナンと楽しく学ぶ小学英語』
『ちびしろくまのねがいごと』
『悪ガキ７』７
『ルルとララのおまじないクッキー』
『へんなともだちマンホーくん』
『しゅつどうしょうぼうたい』
『おにぎりにはいりたいやつよっといで』
『チコちゃんに叱られる』
『パンダかぞえたいそう』

**一般書**

『ニューズウィークが見た「平成」』
『１、２分でできるシニアの手・足・指体操61』
『地域おこし協力隊10年の挑戦』
『日本懐かしクルマ大全』
『森の生活図集』
『子連れ防災ＢＯＯＫ全災害対応！』
『陰陽師　女蛇ノ巻』『機捜235』
『あなたもスマホに殺される』
『麦本三歩の好きなもの』
『魔眼の匣の殺人』

## ☆えほんのもりおはなし会♪

本　館／5月11日(土) 10:30

## ☆筒賀分室おはなし会♪

筒　賀／5月23日(木) 10:00

## ★移動図書館やまびこ号運行日

5月14日(火)・16日(木)・17日(金)

## 本館月末休館日　5月31日(金)

## 平成30年度 貸出ベストリーダー

〈児童書〉

１位『かいけつゾロリ』シリーズ
２位『アンパンマンどっち？どっち？めいろ』
　『おしりたんてい』シリーズ
　『ポケモンをさがせ！』シリーズ
５位『もしもせかいがたべものでできていたら』
６位『けっこんしき』
　『バムとケロのもりのこや』
　『おばけずかん』シリーズ
　『ミッケ！』シリーズ
10位『最強工作クラフトウォーズ』
　『日本史探偵コナン８』
　『はたらくじどう車』
　『もうぬげない』

## 今月のおススメ本

### 『ぼくのばしょなのに』

刀根　里衣／作　NHK出版

ペンギンのククーは、パパとママのおなかの下がお気に入り。でもあるひのこと、じゃまするヤツがあらわれます。大事な場所を奪われたククーがとった行動は…!?

### 『おかあさん、ずっとみてて。』

k．m．p．／著　KADOKAWA

お母さんが一番近くにいた、いつでもお母さんに見ていてほしかった、幼い日の思い出を描いたコミックエッセイ。

## し尿収集日

| | | |
|---|---|---|
| 5月 | 10日(金) | 上本郷・吉和郷・打梨・那須 |
| | 13日(月) | 丁川・田之原・穴阿・川登・勝草 |
| | 14日(火) | 加計土居・滝本 |
| | 15日(水) | 見入ケ崎・遅越・辻ノ河原 |
| | 16日(木) | 小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木 |
| | 17日(金) | 宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠 |
| | 20日(月) | 遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川 |
| | 21日(火) | 修道 |
| | 22日(水) | イロハ・塚原・香草・古市・新町・神田町空条 |
| | 23日(木) | ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ・レソ・ツ |
| | 24日(金) | 天神町・巴町・道の口 |
| | 27日(月) | 坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域 |
| | 28日(火) | 上殿一円 |
| | 29日(水) | 程原・津都見・船場・来見 |
| | 30日(木) | 本町・東旭町・西旭町 |
| | 31日(金) | 附地・光石 |
| 6月 | 3日(月) | 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾温井・猪山・平見谷 |
| | 4日(火) | 上原・鮎ケ平・殿賀一円 |
| | 5日(水) | 上本郷・吉和郷・打梨・那須 |
| | 6日(木) | 鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子 |
| | 7日(金) | 丁川・田之原・穴阿・川登・勝草 |
| | 10日(月) | 加計土居・滝本 |

※初回のし尿汲取りは、町への登録が必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。
※し尿汲取手数料は、汲取した月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。
※夏季は、汲取口周辺の草刈をお願いします。

## 2019年度 粗大ごみ収集日程

| | | |
|---|---|---|
| 5月27日(月) | 粗大ごみ③区域 | 第1回 |
| | 川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市<br>空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町<br>滝本・加計土居・上調子・加計山崎・見入ヶ崎<br>加計上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下<br>上堀・下堀・江河内・垰・鵜渡瀬・木坂・温井<br>猪山・平見谷・鹿篭頭 | |
| 6月10日(月) | 粗大ごみ④区域 | |
| | 辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野<br>来見・船場・津都見・程原・宇佐・久日市・澄合<br>早木・芦杉・坂根・穴本郷・五反田・出口<br>田野原・周川・穴槙ヶ原・穴上原・昌原・横山<br>香郷・千本・名護木・黒峠 | |

※粗大ごみ集積場所に出してください。
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

## 今月の当番医 5月

12日(日) 戸河内診療所（内科）
19日(日) 山根医院（内科）
26日(日) 落合整形外科内科（整形外科）

## 来月の当番医 6月

2日(日) 戸河内診療所（内科）
9日(日) 山根医院（内科）
16日(日) 落合整形外科内科（整形外科）
23日(日) 山根医院（内科）
30日(日) 西山医院（内科）

## 今月の納税等 5月

○固定資産税……第1期
○軽自動車税……全　期
○介護保険料……第2期
（納期限:5月31日）
※納期限を必ず守りましょう

## 第130回月例ウォーキング

■開催日／5月26日(日)
■集合場所／筒賀福祉センター
■受　付／8:00　出発／8:30
■コース／3㎞、6㎞
■参加費／100円

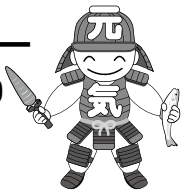


## 皆で楽しく歩きましょう♪
## 令和元年度 月例ウォーキングの年間スケジュール

| 実施予定日 | 実施地域 |
|---|---|
| 5月26日(日) | 筒　賀 |
| 6月23日(日) | 戸河内 |
| 7月28日(日) | 加　計 |
| 8月25日(日) | 上　殿 |
| 9月22日(日) | 殿　賀 |
| 10月20日(日) | 温　井 |
| 11月24日(日) | 津　浪 |

※参加費100円
※日程・集合場所など変更になる可能性があります。実施月の広報にてコースも含めお知らせしますのでご確認ください。
※雨天等での実施の可否については、当日朝に無線で放送します。

安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会

安芸太田町は… 男性 2,889人 女性 3,303人 計 6,192人 3,123世帯 2019年(平成31年)4月30日現在

# 高齢者叙勲受章

このたび、長年の功績に対して栄えある叙勲を受章されました。おめでとうございます。
今後のご健勝を心からお祈りします。

【旭日単光章(きょくじつたんこうしょう)】
地方自治功労
元安芸太田町議会議員
植木(うえき)　如月(しずき)さん（西坂原）

【旭日単光章(きょくじつたんこうしょう)】
地方自治功労
元加計町議会議員
橋本(はしもと)　安彦(やすひこ)さん（上堀）

## 入園・入学おめでとう

戸河内幼稚園

上殿小学校

戸河内小学校

筒賀小学校

加計中学校

加計小学校

諸事情により、掲載不可

安芸太田中学校

## 初めての誕生日
満1歳の誕生日おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。

**橋本(はしもと)　斎(いつき)ちゃん**
【上不免】
橋本三兄弟の末っ子は一番の食いしん坊。
お兄ちゃんたちに揉まれて、たくましく育ってね!

**武山(たけやま)　沙月(さつき)ちゃん**
【上本郷8・9班】
闇夜を優しく照らす月のように、誰かの心に光を届ける存在になってね。
いつも笑顔をありがとう。

**沖田(おきた)　羽瑠(はる)ちゃん**
【本郷三】
いつも笑顔をありがとう(*^^*)
のびのび元気に成長してね!

**川本(かわもと)　詩(うた)ちゃん**
【土居3班】
うた、だーいすき♥
いっぱい笑って、食べて元気に大きくなろうね!

編集・発行／安芸太田町総務課
広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1
☎0826-28-2111(代)
ホームページアドレス http://www.akiota.jp